官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会

事務局資料

2021/2/17

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新(振り返り含む)
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4 (庄司委員ご発表)
- 討議

【これまでの流れ】

第1回(8/6) 第2回(10/9) 第3回(11/30) 第4回(本日) プリン あり方検討会※「哲学」と ● 事業内容詳細(DPF) の利活用促進の取組 シプル 合わせた再整理 等を含む) 事業 事業・データ範囲概要 • 事業内容詳細 経緯·準備会 • 来年度以降の取組に 内容 (混雑WGを踏まえ) (具体ユースケース) 準備会 の位置づけの ついて アーキ ● 一般論・DPFの目指す 確認 テクチャ 方向性 運用 ポリシー策定委員会で ポリシー策定委員会で ルール あげられた論点の討議 あげられた論点の討議 他事業 • 施設混雑WG、利活 • 利活用実証·WG報 • 関連案件紹介 • WG進捗報告 告、3Dデモ等 用実証進捗報告等 ▼第1回混雑WG(9/30) ▼第2回(10/28) ▼第3回(12/24)▼第4回(2/4) • 課題出し・ 取組の運用ルール 混雑WG 取組実施・新たなテーマ検討 対応策検討等 案• 公墓告知 最終報告(12月下旬) 利活用実証 3D デモ▼ 順次公開中 ポリシー (12月下旬) 意見公募実施▼ (年度内) ポリシー案1.0公表▼

あり方検討会※への報告(3月末)▼

【振り返り】本日の議題に関連する、委員からいただいた主なご意見

委員の主な合意事項

• "データライブラリ"事業の実施

- 「オープンデータとしてDPFに入ってきたデータをDPF自身がまとめて、出していく、そうした活動を呼び水にすると、民間企業を呼び込める」
- 「データの網羅性など、データの質に関わるところは求めたい。オープンデータでいえば、今実際バラバラになっているものが、そこにいけば揃っている等」

…等

• "ネットワーキング"事業の実施

- 「ネットワーキングはユースケースの創出にも寄与する。特定のオープンデータがどう使われたかが見えると、他の主体も同じことができると気づく」

…等

トラストアンカー型を基本とした取組

- 「トラストアンカー型*1、マッチングポイント型*2、データ信託型*3の3つに整理できる。 DPFがある程度責任を負うトラストアンカー型で目線合わせをした方がよい」
- 「データ提供者の責任が大きくなると、提供するモチベーションが下がるため、この 辺りをしっかりやっていくことを検討するとよい」

…等

関連する本日の内容

- 事業の利用方法等 (会員制度等)、利 用促進の方策
- トラスト^{※4}の基本的な 考え方
- 来年度以降の進め方

…等

※4: p.33で種類を分けて詳述

- ※1:DPFがデータ提供者とデータ利用者を審査することや、データの管理をすることなどによって、トラスト(データや関係主体に対する信頼)を担保し、保証する
- ※2:データ利用者とデータ提供者をマッチングさせる機能を有する単なる「場」を提供する
- ※3:DPFがデータの発生源個人/団体からデータを預かって取り扱う

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新(振り返り含む)
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4(庄司委員ご発表)
- 討議

【報告】「データ利活用実証プロジェクト」実施概要

新型コロナウイルス感染症防止対策をはじめ、社会的な課題の解決等に 資するテーマの下、令和2年8月から11月まで、約4か月間の実証を実施

No.	テーマ	実施者	協力企業	プロジェクト名	
1	3密回避•	(株)MYCITY	野村不動産(株)、 森ビル(株)、 東急不動産(株)	オフィスの疎密可視化・接触履歴による感染症抑制とビル・エリアスケールとの相関モデル構築	
2	混雑回避	六本木商店街振興組合	日本電気(株)、 三井住友カード(株)、 (株)ナビタイムジャパン	混雑状況と人の流れ・属性、エリア全体の消費動向等の可 視化	
3	交通上の 混雑	㈱MaaS Tech Japan	小田急電鉄㈱、 西武鉄道㈱、 他鉄道会社等	官民連携データプラットフォーム構築に向けた公共交通機関 の混雑情報提供システムの検討	
4	バリアフリー	(株)ゼンリン	(株)ゼンリンデータコム、 レイ・フロンティア(株)、(株)ミライロ	「バリアフリー経路情報の精緻化」に向けた地図整備と交信手法の確立	
(5)	移動支援	(株)NTTデータ	日本電信電話(株)、 (株)NTTデータ経営研究所	都民参加による面的・持続的なバリアフリー移動支援情報の 整備	
6	防災情報	日本電気(株)	(株)セブン-イレブン・ジャパン、 (株)日通総合研究所、 (株)Agoop、(株)NTTデータ	風水害時の人流・SNS分析によるリアルタイム防災マップシ ミュレーション	

【報告】「データ利活用実証プロジェクト」総括

データ整備・流通段階で課題が顕在化。都が関わるべきポイントは以下5点

成果

- 3密回避、交通混雑、バリアフリー、防災の4テーマはいずれも民間ビジネスの活性化や都民のQOL向上に直結し得るものであることを検証
- 事業を通して、想定していたニーズを改めて検証
- データの整備・流通段階において課題が顕在化

【データ整備段階】

- データ自体が未取得
- データ化の未実行
- データの標準化が未整備
- データの未更新

【データ流通段階】

- データが流通されていない
- データ流通が一元化されていない

都の関わるべきポイント

- ① 都の持つデータ・アセットの公開、活用
- ② 民間ビジネスで経済性が成り立ちにくい 分野での推進役
- ③ **中立的立場での旗振り役**として、データ 標準化・流通促進
- ④ データ整備・流通の課題の背後にある、 ルール・規制などの整備/緩和
- ⑤ 都自らがデータ整備の恩恵を受ける主体 として初期段階でデータ利用者になる

課題

来年度への課題:都の関わるべきポイントを来年度事業設計に反映 (詳細は、p.41~45参照)

【振り返り】施設系混雑WGの目的と取組内容

- 混雑領域におけるデータ利活用の具体的な取組を想定し、部分 的に実施することを通じてDPFでのデータ流通検討の一助とする
- 関係者と連携し、取組を実際に実施し、適宜継続することで、 「with コロナ」時代の3密回避に寄与する

①課題・

取組内容

- 取組検討
- ②運用ルール 等の検討
- ③実施• ルール改善

- 「with コロナ」時代の3密回避に寄与する上での、データ流通に かかる課題とその解決に資する取組の方向性を検討
- 混雑データ利活用の取組を実現するための運用ルール等の検討・ すり合わせ
 - 実現性の検証や運用ルール等を絶えずブラッシュアップすること で、3密回避に寄与

【振り返り】施設系混雑WG ファーストステップの関係者

協力企業の募集の結果、以下4社に決定

都と包括連携協定を締結した企業

データ提供者

- 株式会社unerry
- 株式会社□コガイド

データ 利用者

- エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社
- 株式会社ゼンリン



各社・都の包括連携協定締結式の様子

【報告】施設系混雑WG 取組内容の報告と今後のテーマ

協力事業者との取組(第1号事例)

• NTTレゾナント株式会社が提供する地図情報の総合サイト「goo地図」の店舗・施設情報ページにおいて、店舗の混雑状況を表示

- 混雑データは、株式会社ロコガイドから提供を受け、過去のデータに基づいた、実際の混雑状況又は曜日別・1時間ごとの傾向を3段階で表示
- 都民や来訪者の方が3密回避等の判断などにご活用いただくことを想定

ロコガイド

混雑データを提供



- 実際の混雑情報を3段階で表示
- 都内約4千店の情報 (スーパーやドラッグストアなど)





今後の取組テーマ

活動① 混雑情報の 利用価値向上 活動



混雑情報と 他のデータの掛け合わせ

混雑情報のニーズ 吸い上げ・利用者開拓

活動② 混雑情報の 流通促進活動



混雑情報の一覧化

混雑情報の流通最大化 のためのルール整備

イメー

取組概要

施設系混雑WG これまでと今後の展開

1stステップ (連携協定) 3月末まで

● 公益性(3密回避)に資する取組に賛同いただける企業を公募し、混雑データ保有企業と情報配信企業によるサービスリリースを行うことができ、1stステップの目的を達成

2nd ステップ[°](新たな連携協定) 4月以降

- 3 密回避に加え、発展的な混雑情報の利活用についてWGで議論を開始
- 混雑データとそれ以外を掛け合わせて、新たな価値創出にチャレンジし、「ポストコロナ」 時代にも資する、先駆的な取組を遂行するパートナーと協定締結
- 令和3年度実施予定の「ケーススタディ事業」と連携し、事業実施 詳細p.42

【報告】東京都3Dビジュアライゼーション実証プロジェクト(1/2)

事業の背景と目的

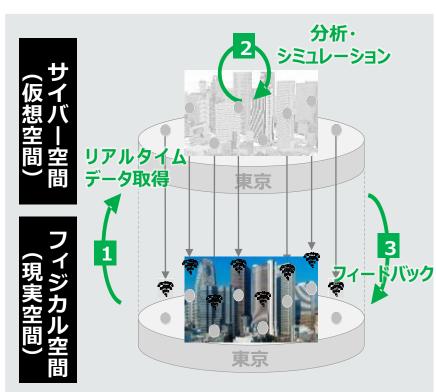
●都は、都民QOL向上や社会課題の解消、都内企業の稼ぐ力向上などを目的として、「スマート東京」を構想。行政や民間の持つデータが流通し、広く都民・都内企業に活用される将来像を描いている

背景

- この実現に向け、都はデータ流通の基盤となる「官民連携データプラットフォーム」整備とともに、サイバー空間とフィジカル空間の融合による「デジタルツイン*」の構築を打ち出した
- ●これらは、2019年12月の「未来の東京」戦略ビジョン、2020年2月の「スマート東京(東京版Society 5.0)の実現に向けたデータプラットフォーム構築の基本方針」に記載

本年度 事業の 目的

- ●「都市のデジタルツイン」実現に向け、令和2年度事業では、デジタルツインの基礎となるデモ用3D都市モデルを作成。また、それらを活用した シミュレーションを実施し、期待される効果を検証する
- 作成したデモ用3D都市モデルを都民・都内企業等に見える形で発信 し、デジタルツインの本格整備に向けた機運の醸成を図る



※デジタルツインとは

センサーなどから取得したデータをもとに、建物や道路などのインフラ、経済活動、人の流れなど様々な要素を、サイバー空間(コンピューターやコンピューターネットワーク上の仮想空間)上に「双子(ツイン)」のように再現したものである

【報告】東京都3Dビジュアライゼーション実証プロジェクト(2/2)

成果物(公開コンテンツ)の概要

①都市のデジタルツイン実現に向けたコンセプト動画

(「地震 避難対策」「地下インフラ」についても今後追加公開予定)



✓ GPSによる位置情報*1を活用し、緊急事態宣言(2020年4月~)の前後において、 道路単位で流動人口の変化を可視化



✓ データ利活用実証プロジェクト※2の内容を 反映し、「エリア・ビル・フロア」における混雑 可視化を実施



✓ 時間経過による日照の変化、ある地点に おける風況の変化のシミュレーションを実施

②西新宿エリア 3D都市モデルデータ可視化

- デモ用に作成した西新宿の3D都市モデルをウェブブラウザ上で
 - 操作可能な形で公開

①・②ともに、 以下都Webサイトよりアクセス可能 https://www.senryaku.metro.tokyo.l g.jp/society5.0/digitaltwin.html#no3

- ※1 許諾を得た上で送信されたGPSによる位置情報を利用
- ※2 官民連携データプラットフォーム データ利活用実証プロジェクト(令和2年度事業) PROJECT01



- ◆ 今年度はデモ用のシミュレーションやコンセプト動画の作成し、機運醸成を図った
- 来年度は庁内や民間での業務活用・社会実装を目指し、実証や産学官による会議体を設置 (→詳細p.45)

【振り返り】ポリシー策定委員会 概要

ポリシー策定委員会では、官民連携DPFを運営する組織が扱う データの収集や提供・利活用に係る基本的な考え方(ポリシー)を検討

ポリシー策定委員会 委員(同カテゴリ内50音順、敬称略)

板倉 陽一郎 (ひかり総合法律事務所 弁護士)

弁護士

日置 巴美 (三浦法律事務所 弁護士)

森 亮二 (英知法律事務所 弁護士)

学者

石井 夏生利 (中央大学 国際情報学部 教授)

宍戸 常寿 (東京大学大学院 法学政治学研究科 教授)

委員長

産業界

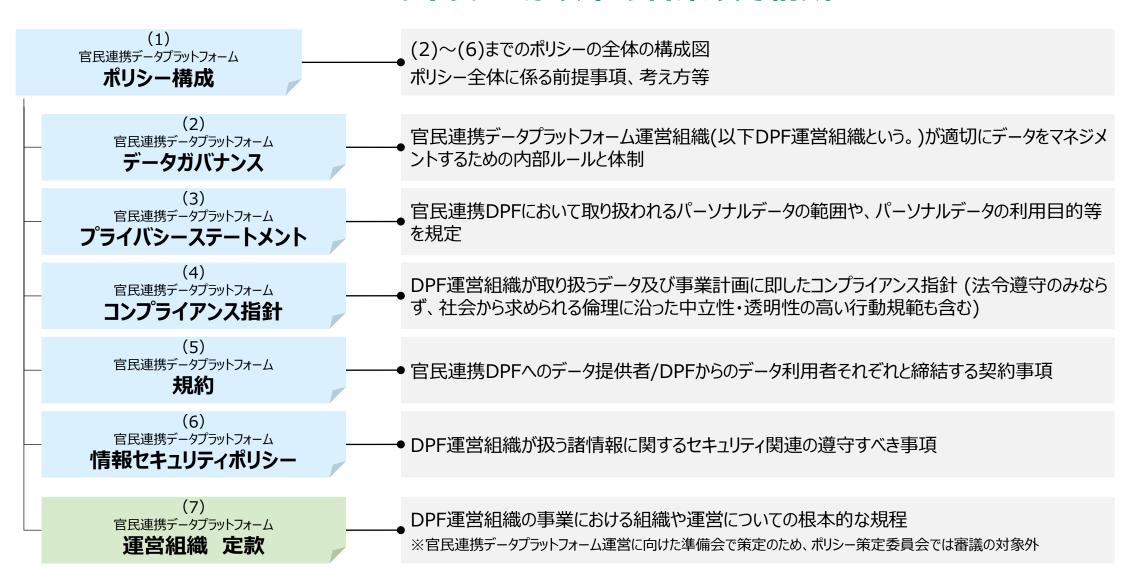
坂下 哲也 (一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事)

消費者

沢田 登志子 (一般社団法人ECネットワーク 理事)

【振り返り】ポリシー案の概要

DPFのポリシーは以下の各条項で構成



3回の委員会や持ち回り審議、意見公募を通じ、ポリシー案1.0の作成を進めてきた

第1回委員会 (11月6日)

主要論点の提示、議論

• 固有論点の確認

その他

規約

データガバナンス

コンプライアンス指針

情報セキュリティポリシー

DPF事業やポリシー策定に係る前提事項の説明、意見交換

第2回委員会 (11月24日)

_

今年度(令和2年度)

- 前回の論点整理
- 条項案の提示
- ポリシー趣旨の周知・伝達方 法の意見交換
- 意見公募実施に関する説明

持ち回り審議 (12月4日~12月11日)

· —

意見公募提示に向けた ポリシー案1.0の審議 第3回委員会 (2月8日)

• —

- 意見公募結果の報告
- 来年度の検討課題提示
- 論点討議
- ポリシー周知に関する説明・意見交換
- 翌年度以降の第三者委員会 について討議

各委員会・持ち回り審議でいただいた意見・指摘を以下に分類

事務局 対応

1 ポリシー案1.0への反映

- ●いただいた意見から**直近で反 映できるものを追加・修正**
- ●事業計画関連事項は準備 会へ申し送り
- ●来年度の検討課題を整理

2 準備会への申し送り

- ●委員会からの申し送り事項 _ について準備会で検討・対応
- ●申し送り事項のうち直近に決めかねる事項を来年度の検 討課題として整理

来年度(令和3年度)

3 協議会や他の諸事業での 検討・具体化

持ち越しの検討課題について対応

4 ポリシー案2.0へ更新

●事業詳細が固まった上で要 ・ 反映・反映可能な事項を更 新

【報告】第3回ポリシー策定委員会主な論点

主に下記の5点を論点とし、委員会で議論いただいた。 全体として、データ提供者及び利用者に対する「義務」と「権利」の視点で今後整理

- 1. 取り扱いデータをステージ2までとする期間におけるリスクと対応
- 詳細 p.17

2. データ提供者によるデータ利用停止権限

詳細 p.19

- 3. データ利用者の範囲とDPFの関与範囲
- 4. データ整備事業で個人情報を受け取り匿名加工化する際の対応
- 5. データ提供者に表明保証いただく事項とDPFからの確認事項

要整理事項

データ提供者及び利用者に対して、DPFはいかなる義務を負うのかデータ提供者及び利用者は、DPFに対してどのような権利を持つのか

【報告】第3回 ポリシー策定委員会 論点1:取り扱うデータの範囲

- データ流通推進事業で取り扱うデータの範囲は、当面の間個人情報を含まないデータ(ステージ2)までとする。
- 個人情報を含まないパーソナルデータの全てが、一律に流通を認められる訳ではない。



• ステージ 1・2 の段階でも、 PIA*等を駆使し、扱って良い データ種類・質等を検討する必要 がある。場合によっては、附則とし て「一定の条件が満たされない場 合は取り扱うデータを限定する。」 「しばらくの間はこの条件の下で流 通を認める」などのような記載が必 要と考える

※プライバシー影響評価

取り扱いデータの範囲の決め方については、リスク視点・事業者視点・利用者/提供者視点も考慮し、次のような意見があった

現時点で「匿名加工情報」「統計データ」のみとし、 ホワイトリスト型で、取り扱うデータを定める

→ 無用なリスク軽減、 ルールのシンプル化

現時点では、データの取り扱いルールを定めず、 今後のユースケースに合わせて提供者と定めていく

- → 事業検討の自由度向上、利用者ニーズへの対応
- → 来年度事業及びデータ利活用の動向に鑑みて、ポリシー改訂などの措置を検討する

【参考】パーソナルデータと個人情報の包含関係

(参考:パーソナルデータと個人情報の関係)



<パーソナルデータとは? >

個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウェアラブル機器から 収集された個人情報を含むものとされ、個人情報との境界が曖 昧なものを含む、**個人と関係性が見出される広範囲の情報を** 指すデータのこと (※1)

<個人情報とは? >

個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、以下のいずれかに該当するもの (※2)

- 1) 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等
- 2)個人識別符号が含まれるもの
 - ①身体の一部の特徴を電子計算機のために変換した符号 (DNA、顔 等)
 - ②サービス利用や書類において対象者ごとに割り振られる符号 (旅券番号、免許証番号等)

^{※1} 総務省 平成29年版情報通信白書 第1部 特集 データ主導経済と社会変革 第1節広がるデータ流通・利活用 1 ビッグデータの定義及び範囲 4) 個人:個人の属性に係る「パーソナルデータ」

^{※2} 改正個人情報保護法(2017年施行)

【報告】第3回 ポリシー策定委員会 論点2:データの利用条件

データの利用停止方法に関する議論を行い、 「データの利用条件の定め方」について、次のような意見があった

データが提供されやすくするためにも、 データ提供者の意向をくみ取った利 用条件の設定方法が必要である 他方でDPFの運営体制が限られるため、現実的には利用条件を類型化していく必要がある

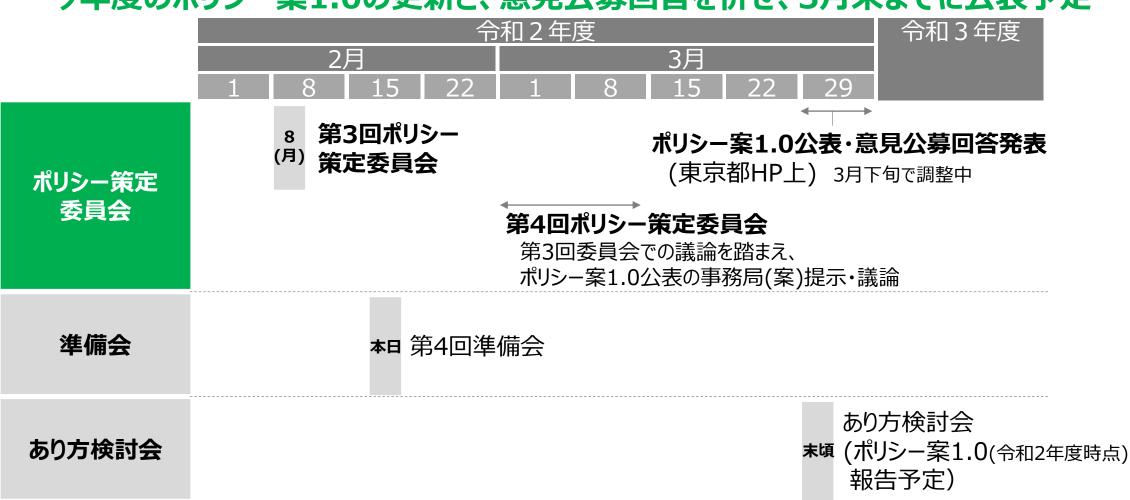
「データ提供者の意向」、「データ利用者のニーズ」を受け止め、利用条件について類型化(雛形化)の検討が必要

【振り返り】今年度内におけるポリシー関連の予定

第3回 ポリシー策定 委員会資料

本日の議論を踏まえ

今年度のポリシー案1.0の更新と、意見公募回答を併せ、3月末までに公表予定



→ 今年度の残された課題を引き続き検討し、詳細を固めてポリシー案2.0へ反映

【報告】その他事業:スマート東京 先行実施エリア(都心部)

取組概要

都市OS構築と活用に向けた検討

- 分野横断型の様々なサービスが連携可能な都市OSの構築を支援
- また、都市OSに蓄積したリアルタイムデータ等を活用したサービスの実証を行い、順次実装

スマートシティ連絡会設置

都の先行実施エリアプロジェクトをはじめとした先進的な取組内容を、都内区市町村や事業者に共有することで、東京のスマートシティ化を加速

広報コンテンツの作成

- ◆ スマート東京先行実施エリアの情報を集約したホームページを作成
- スマート東京が描く未来を動画で紹介





スマート東京先 行実施エリアの 情報を集約した ホームページ

https://www.leading area-smarttokyo.jp/

【報告】その他事業:西新宿スマートシティ協議会の取組

西新宿エリアの課題をアンケート等から導出するとともに、デジタル技術を活用した短期的な実証実験に取り組んでいる

西新宿の課題解決テーマ

①地域の魅力創出

西新宿の隠れた魅力や財産 の発掘・活用・可視化

②認知度向上・地域への参画促進

まちとユーザーの直接的な コミュニケーション環境の拡充

③移動環境の整備

安全・安心に移動できる移動 手段やルートの提供

④新たなワークスタイル の確立

フレキシブルなワークスタイル の実現 ①地域の魅力創出



伝統芸能体験による、**異業種・世代交流を促す部活動** コミュニティの場を組成

Mellow
7-K-5-y-2

Harget Mellow
HANGOUT

屋外のオープンスペースで個性的な飲食を楽しめるフードトラックを設置

②認知度向上・地域への参画促進西に

④新た

なり

クスタ



西新宿の口コミ(SNS投稿)や混雑情報を発信する スマートサイネージを設置

③移動環境の整備

解

決策を公募



大型タクシーで密を回避しつつ、**目的地までお得に移動**できる相乗りタクシーを提供



エリア内の**魅力的なスポット** や効率的な移動ルートが分かるARガイド・ナビゲーショ ンアプリを提供



会議室やオフィススペースを 貸し出したい企業と、働く場 所を探す人をマッチングする サービスを提供



まちなかのオープンスペースで 密を回避し、**快適に屋外で 働ける屋外オフィス**を提供

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新(振り返り含む)
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4(庄司委員ご発表)
- 討議

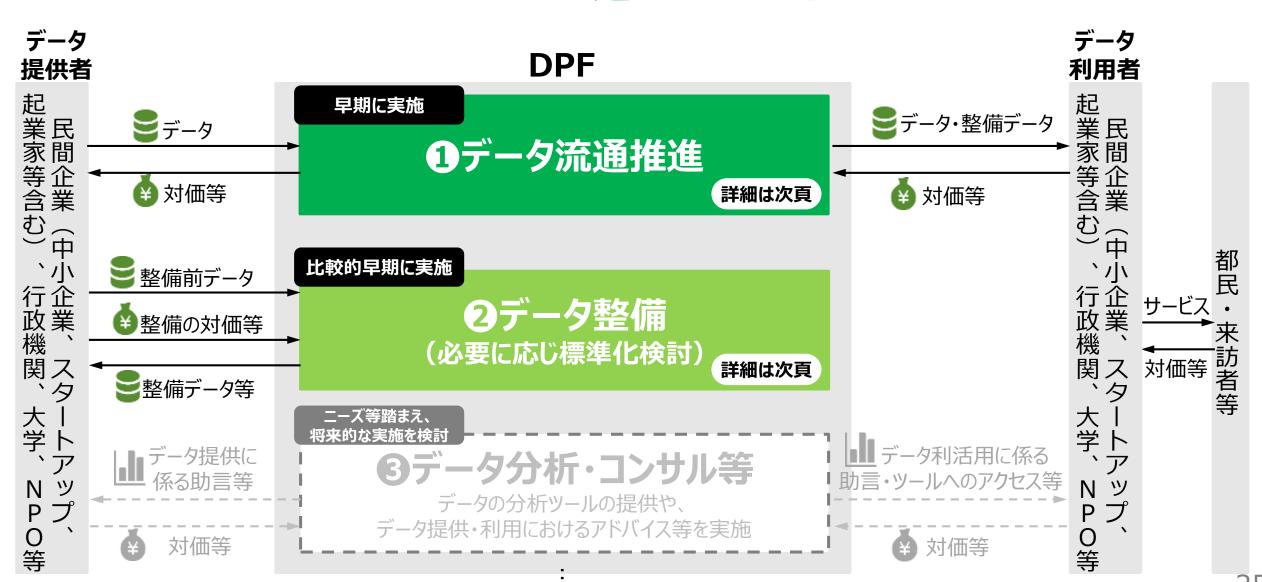
【振り返り】哲学(プリンシプル)

第2回 準備会資料

					华佣云貝科
あ	0	オープン志向	しかるべきルー	-ルに従えば、誰でも、何時でも、何処でも、何にでも	使える
り方	2	ターゲット型からの脱却	将来における	具体的応用を特定しすぎない。民間の活力を最大	限活用する
あり方検討会※	3	徹底的なデジタル化	業務をデジタ	ルファーストで、徹底的にデジタル化を行う	
会 ※1	4	アジャイル	早期の実装に	こ向けて、トライアンドエラーで推進を図る	
「哲学」	5	分野横断型のデータ利活用	個別分野で問	閉じず、分野横断でデータが連携することで、価値の	増大を図る
子	6	大義と共感はセット	都民に対して	、大義を共感とセットで発信する	
方基	7	テ政・公益事業・民間データの順に	DPFでは行政	対データ、公益事業系データ、民間データの順に取り)扱いを広げる
针本 ※2	本 8	「隗より始めよ」の精神で行動	「隗より始めよ	こ」の精神で、都からアクションを起こす	
第	9	データを対話ツールとする	データは非専	門職・都民との対話のツールとしても活用する	
1	_	データを都民へ返す	オープンデータ	アは、もともと都民のものだったデータを都民に返すこ。	とと捉える
1 回準備	•	都民参加の重視	意欲ある主体	kを勧誘して合意形成、都民参加を重視する	
会	D	実効性に重きをおく	DPFによるデ・	ータ活用の成果を実感できるよう、実効性に重きを	置〈

【振り返り】 DPFの立ち位置・事業概要

行司役を主な役割としつつ、データ流通を促進する事業も必要に応じて実施



【DPF事業内容】DPFの立ち位置・事業概要(2/2)

●データ流通推進

2データ整備 (必要に応じ標準化検討)

事業概要

- 様々なデータホルダーが持つデータを、データ利用者が API等を通じて効率的にアクセスできる環境を提供
- データの種類やデータホルダー・データ利用者の属性に応じた利用料やアクセス権限の調整等も実施
- ①を促進するために、紙データ等のデジタル化の支援や、データのクレンジング等を実施
- ◆ 状況に応じて、データ流通を促進する上で、最低限必要な範囲での運用ルール等も適宜検討

主な サービス 利用者

- データホルダー、データ利用者ともに、民間企業(中小企業、スタートアップ、企業家当を含む)、行政機関、大学、NPO等、様々な主体を想定
- ◆特に、データ提供者となる基礎自治体等の行政機関を 想定

イメージ 例

- 複数のデータホルダーが各自保有する混雑状況等のデータを、マップ事業者等のデータ利用者が、APIを通じて効率的にアクセスできる環境を整備
 - ····等
- 既に区市町村でPDFや紙媒体等で保有しているバリアフリーや災害関連の情報等について、一定程度形式を揃えた上で、機械判読可能な形式への整備

・・・等

【振り返り】事業の全体像(詳細化)

第2回準備会でいただいたご意見を踏まえ、事業内容を機能に分類・補足

• 官民の各種データを一元的に検索・利用可能な基 盤を提供 1.データライブラリ - メタデータ※付与、検索利用しやすい機能、データ提供者に対し てのリクエスト等のフィードバックできる機能を整備 ロデータ 流通推進 2.データ流通 • 官民の各種データの取引条件を定め、データの仲 プラットフォーム 介機能を提供 (段階的) データ提供者・データ利用者双方向けにデータ活用 3.ネットワーキング 事例の共有や、提供者の課題提示や利用者の潜 在ニーズを収集する勉強会やイベントを開催 紙データ等のデジタル化の支援や、データのクレンジ

4.データ整備支援

2データ整備

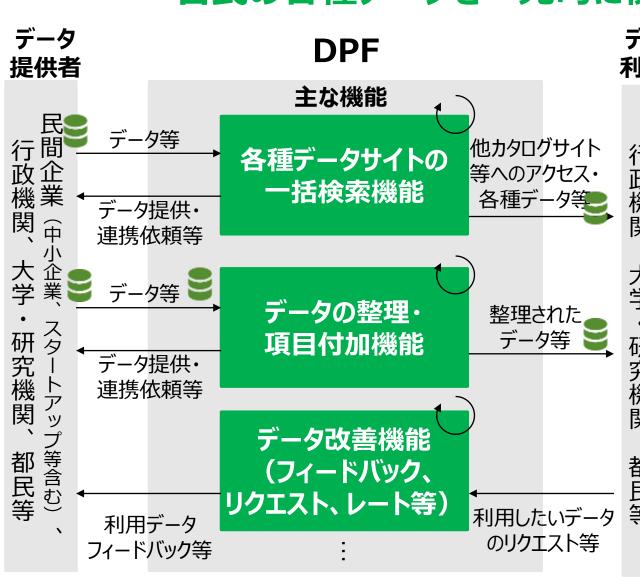
報

27

ング等を実施

【振り返り】1.データライブラリ

官民の各種データを一元的に検索・利用可能な基盤を提供



データ 利用者

行政機関、民間企業(中 企業、 研究 機関 ップ等含む) 都民等

各機能の概要(想定)

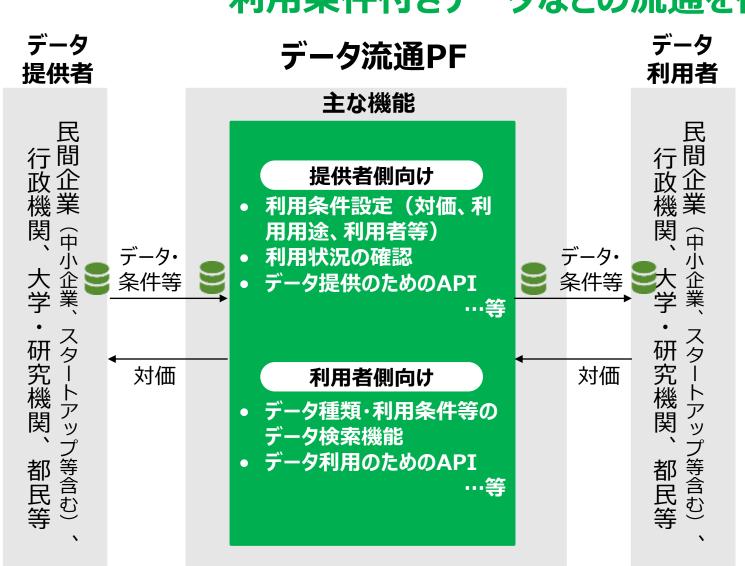
都、区市町村、国、公的機関、民間のオープン データを一括検索・アクセスする機能を提供

- データ提供者が個別に提供しているデータについて、 検索性・利便性を高めるため、再分類や、データ 項目(メタデータ等)の付加 (段階的)
- 継続的にデータ改善をできるよう利用者ニーズやログ、データレート※等のフィードバック機能
 - ※データの機械判読性の可視化

先行的なユースケースを定めたうえで、詳細設計に入る

【振り返り】2.データ流通プラットフォーム

利用条件付きデータなどの流通を促進する基盤を提供



ポイント

- 取引量が少ない場合は、相対取引で対応 可能
- 取引量の増加や条件を定めた取引約定が 必要となった段階で左図プラットフォームへ
- ◆ その際、データ提供条件のルール化、取引 ルール等の整備を行ったうえで基盤構築を 進める
 - データ利用の対価、利用目的等

先行的なユースケースを定めたうえで、詳細設計に入る

【振り返り】3. ネットワーキング

DPFの活用事例の創出・周知、利用者のニーズ把握等を目的にイベントを開催

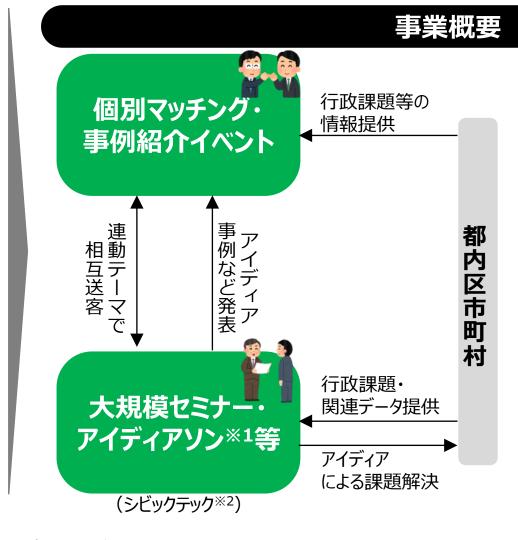
目的

利用者数を増やし、市場の魅力度を高める

DPF利活用の事例創出・周知コミュニティ参加者数の増大

参加のインセンティブ強化 (他の主体との関係性強化、 自社サービスの広報等)

データカタログ充実に向けた 利用者ニーズ把握



- 定期開催のイベントで、
 - · DPFの活用事例紹介
 - 売りたい・欲しいデータの相互発表
 - アイディアソン等の優秀な結果・事 例発表
 - 都の実証事業の結果報告

···等

- 定期開催のイベントで、
 - DPFのデータを使った アイディアソン等の実施
 - 大規模セミナーによる認知度向 上・コミュニティ集客
 - 自治体等課題の解決

•••等

- ※1:特定のテーマについて、様々な主体が集まり新たなアイデア創出などを短期間で行うイベント
- ※2:市民がテクノロジーを活用して、地域の課題解決を目指す取り組み

【DPF事業内容】4.データ整備支援

データ整備支援事業の手法などについて具体化を進める



- データはオイルだと言うが、中間加工の産業が沢山あってこその石油産業。中間部分が重要で、支援的な側面を担うことを をしている組織や企業を仲間に加えることが大事ではないか
- データ整備が事業に入っているのは重要。いかにうまくクレンジングするか、整理するかなどが意外と大変でコストがかかる
- クレンジングは手がかかるのでどうするかの検討は必要
- みんなで使えるような形でツール開発みたいなものができるといい

ご意見を踏 まえた事業の 前提

- まずは、都内自治体が保有するデータ内容や状態について実態把握が必要
- DPFが自治体等のデータ整備を進める上で、中間加工プレイヤーと協働していくことが重要
- ⇒来年度、上記の実態調査と整備の技術的手法、それを踏まえ実施スキームを検討 (詳細p.44)

DPFの 事業イメージ

設置初期

- 都内自治体のデータ整備支援から開始
 - (例) PDFや紙媒体等で保有しているバリアフリーや 災害関連の情報等について、一定程度形式を揃えた 上で、機械判読可能な形式への整備
- 段階的にWGでデータ整備の要望があった公益性の高いデータなどへ拡充

将来

- 中間加工プレイヤーが集まり、データ整備ニーズのある団体とマッチングするなど協働の仕組みづくり
- データ加工のツール開発などの支援
- (直営で行うデータ整備支援)

【振り返り】第2回ポリシー策定委員会であげられた主な論点

準備会での議論対象となる、DPFの事業内容に係る論点が挙げられた

(1) DPFが 果たす機能

- ①データ取引に関するマッチングの場を提供するのか、
 - ②DPFが信頼できる提供者からデータを受け取り、信頼できる利用者に提供するのか
 - ①②のどちらが官民連携データプラットフォームとして行う上で意義があるか。
 - ②の責任が重すぎる場合は、個人情報を含むデータについては①、それ以外のデータは②とするなど、 データによって分けるか

(2) データ提供者と 利用者の規律

- データ提供者・利用者に宣誓※1を求めるだけでなく、どのようなチェック※2を行うか
 - ※1提供者:匿名加工が適切になされていることの宣誓など
 - 利用者:目的外利用をしないこと、利用者が持つ個人情報に紐づけないことの宣誓など
 - ※2 例えば、(1)の②とするデータについて、データ提供者側の内部プロセスの説明を求める等

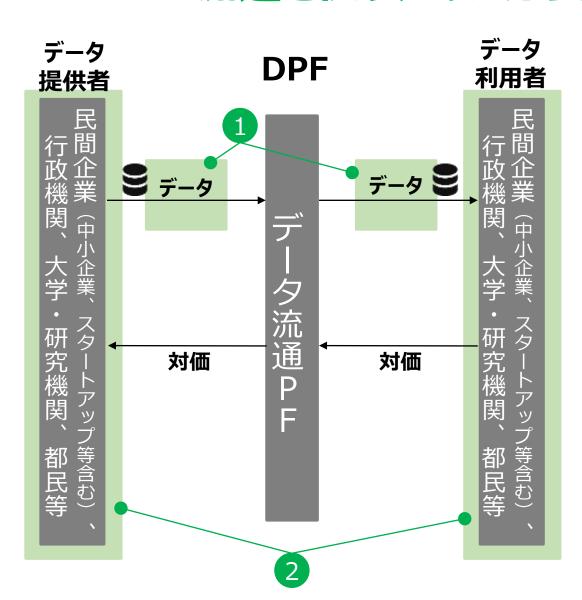
(3) DPFによる 個人情報・パー ソナルデータの 取り扱い方

流通させるデータについて

- 個人情報の提供は当面行わない前提で、パーソナルデータ※3の取り扱いをどうするのか
 - ※3 個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウェアラブル機器から収集された個人情報を含む。 「個人情報に加え、個人情報との境界が曖昧なものを含む、個人と関係性が見出される広範囲の情報」 (総務省情報通信白書H29版から抜粋)

【トラスト】基本的な考え方

流通を促すために必要な信頼性向上施策を検討



- データに対するトラスト(信頼)
 - 流通するデータ自体への信頼性向上に向け取り組む
- →信頼性を高めるために、DPFとして一定程度関与
- **➡データレート等**※のフィードバック機能を検討

※データの機械判読性の可視化

詳細は次頁

- 2参加者に対するトラスト (信頼)
 - 参加者(データ提供者・利用者)への信頼性の向上
 - 相互に信頼に足るデータ提供者・利用者が参加することを目指した取組や仕組みを想定
- →参加しやすさを重視し、必要最小限の取組を実施

【トラスト】データの信頼性に係るDPFの取組(案)

データの信頼性の向上に係る取組を検討

現在検討中のDPFの取組(案)

データ品質

● データのアップロード時に、 以下の**項目を満たしていることを提供者に確認・表明**し、各種リスクを予防

- 個人情報が混在していないこと、データ取得元から同意取得済みであること、 データ提供者にてデータにアノテーション^{※1}等を加えている場合はそれが適切であることなど

データ提供の 継続性

- データの提供停止に係る決定は「データ提供者」が実施。利用者に配慮し、停止の 一定期間前の事前告知をルールとすることを検討
- ただし、提供者のアカウント停止時には、DPFが停止を判断・決定

二次利用^{※2} データの扱い

- 安心して利用してもらえるように、二次利用データ等に関するルールを整理
 - オープンデータの場合は、基本的に**二次利用データ作成者に権利帰属**
 - オープンデータ以外の場合は、提供者側が提供条件を提示

上記取組の実効性を高めるため、業務運用面でも以下のような対応を検討していく

- データ自体の確認、利用状況のアンケート・ヒアリングなど、上記が**正しく実施されているかのチェック**
- アカウント停止など、上記が正しく実施されていない場合の措置 (ニーズを踏まえながら、チェックの対象や実施頻度、実施方法、措置の内容等具体化)

(参考)DPFが実施を検討する取組案

—	ータの信頼性の観点以外	H	こも、品質に係る課題解決に取り組み、価値を創出
	準備会や関連事業で明らかになった課題	(課題解決に向けたDPFの取組(案)
	データ化の未実行(機械判読不可、 クレンジングの未実施等)	•	特に行政データ及びニーズが高い民間データについて、データ整備支援事業等を通じて一部対応

- ずータの標準化の未整備(標準 フォーマット未整備、ID未整備等)
- データの未更新
- 利用におけるルール等の未整備 (利用目的の範囲等)
- データの品質が低い

流通

- 継続利用できる保証がない
- データが分散しており 利用者にて統合が必要
- データ提供のインセンティブがない

活用時のノウハウ未確立 (混雑の定義等)

- 既存の標準フォーマット等がある場合、その活用促進
- 既存の標準フォーマット等がなく、ニーズが高いものは、WG等で検討推進
- 提供者側に、最終更新日と更新頻度の記載義務付け
- 利用者側からの更新ニーズがある場合、提供者に通知
- 既存のルールがなく、ニーズが高い分野は、WG等で検討推進
- データ提供者は、特定の項目についてデータ提供時に確認・表明 ※データ整備支援を実施、DPFによるチェックやデータレート付与等も検討
- 提供者に対し、提供停止する場合は一定期間前に告知する旨の規定を検討 ※データ提供者が提供不可能となった場合はデータ流通を停止
- 行政データなど、一部のデータについては、利用しやすくするための統合を進める
- データ流通プラットフォーム事業における対価の仕組み対応
- 既存のノウハウ等がなく、かつニーズが高いものは、WG等で検討推進

持続可能な運営に必要な最低限の収益を確保していく

想定される収入概要

個別サービス利用料

個別利用者にサービス利用料として負担いただく

データ 利用料 イベント参加料

データ整備委託料

各事業の一定のコストが生じるため、受益者負担の考え方をベースに検討

共通的な会費

各会員にコミュニティ運営費用として負担いただく

会費

想定される支出概要

事業推進

- 1.データライブラリ
- 2.データ流通PF
- 3.ネットワーキング
- 4.データ整備支援

各事業で生じる支出項目 (変動費が中心)

- データ対価
- イベント開催費
- データ整備事業費

…等

組織運営



事業横断で生じる支出項目(固定費が中心)

- 組織人件費
- Webサイト運営費用
- 会員管理費用

…等

各事業の検討進捗や費用構造も踏まえ、会費と個別サービス利用料の組み合わせによる収入確保を検討

【会員制度】基本的な考え方

DPFのコンセプト(案):会員間と運営者が一体となって作り上げるコミュニティ

• 対象会員は、自治体、法人、個人を想定

- 従来のオープンデータカタログサイトと異なり、会員登録を原則とする設計 ただし、カタログ閲覧や、他自治体オープンデータサイトヘリンクは非会員でも利用可能とする
- 無料会員、有料会員と利用する内容によって柔軟に選択可能
- その他、将来の課金(都度/月額/年間一括等)を想定した設計

• 会員分析やリクエスト等の双方向な設計

- ログイン機能により会員に自身の取引履歴の提供を行い、運営者は利用実績や分析・還元、取引・課金管理に活用
- 利用者から提供者へのデータリクエストや、コメント/コミュニティ機能等の利用者間で利用方法を紹介しあうような双方向を前提とした設計

• コスト負担

- 会費、データ取引手数料等のコスト負担は、DPF運営組織として事業収支が試算可能になった 段階で検討・決定

• 会員メリット向上施策

- サイト利用だけではない、会員メリット向上施策(ネットワーキング等)・・等

【事業計画】具体化に向けて

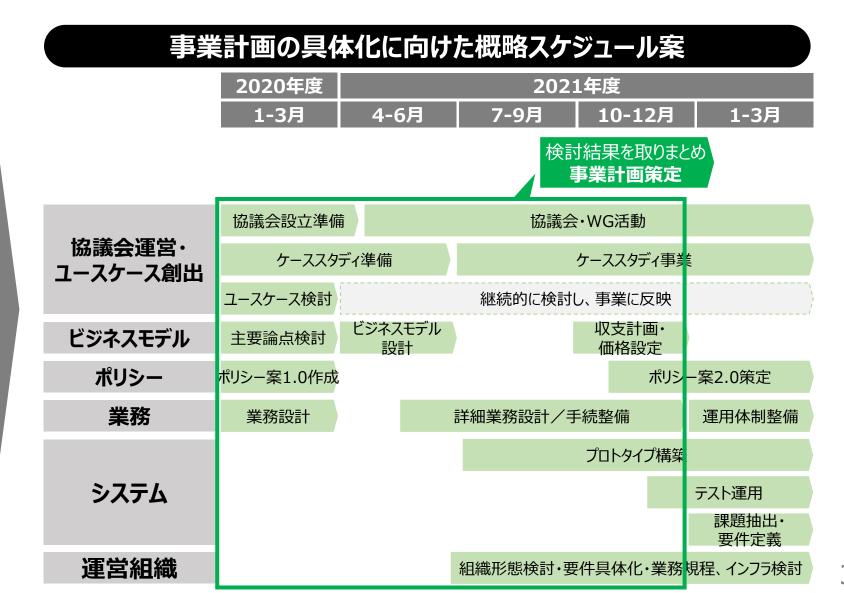
今年度の検討成果を踏まえ、来年度に事業計画を具体化する

準備会を通じ検討した事項

事業概要

- 取組意義・ねらい
- 事業内容
 - ①データ流通推進、
 - ②データ整備
- ユースケース
- ビジネスモデル
 - 会費、利用料等
- 信頼性を高める上で 必要な取組、ポリシー案1.0

…等



本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新(振り返り含む)
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4(庄司委員ご発表)
- 討議

【今後の進め方】今後のロードマップ

今年度に検討した内容・実施した取組を踏まえ、

来年度は組織・サービス開始への諸準備として事業・ユースケースの具体化、システム要件等を検討

2020年度 2022年度以降 2021年度※ デジタルサービス局新設 (国)デジタル庁(仮称)設置 DPF運営組織設立後、 DPFの4事業のうち DPFで事業運営を想定 特に関係が深いもの (仮称) 協議会 準備会 (仮称)協議会 **車業開始準備** p.41 ・事業内容、事業計画等の検討 ・DPFの会員をネットワーキング、勧誘活動 共通 ・事業範囲、WGの検討 ・DPF利用見込者とのネットワーキングやコミュニティを形成 利用者 WGの設置 WGの設置 WGの設置 3.ネットワーキング 募集 ・ユースケース創出に向け民間等と議論 ・民間事業者と議論を行う ・ユースケース創出に向け、民間事業者等と議論 p.42 官民連携データプラットフォーム ユースケース コア事業実証プロジェクト 官民連携データプラットフォームケーススタディ事業 ケーススタディ事業 2.データ流通PF 創出 ・データを利活用する民間事業者の掘り起こしを実施 ・DPFの中核となる事業・ユースケースの検討 ・データ利活用する民間事業者の掘り起こし ポリシー案1.0策定 ポリシー案2.0策定 ポリシー改定 DPFのデータガバナンスに係る •継続検討事項、 ・ユースケース、法令対応 ポリシー ポリシー案1.0策定 確定事項の反映 整備・運用 ・ポリシー運営状況の監督 p.43 システム データ連携基盤の要件定義 1.データライブラリ DPFシステム構築・運用 基盤 ・取り組むべき事業に合わせ、サービス/業務/システム設計の要件検討 2.データ流通PF 様々な分野に活用されるシステムを構築 p.44 1.データライブラリ 行政データ整備モデル事業 データ整備 4.データ整備支援 ・区市町村の行政データを整備、DPFへ誘因

デジタルツイン実現プロジェクト

・都市のデジタルツイン実現に向けた検討を実施

(仮称)第3者委員会の設置・運営

デジタルツイン実現プロジェクト

p.45

共通

・DPFに蓄積されたデータを3Dモデルで活用

40

関連PJ

データ活用

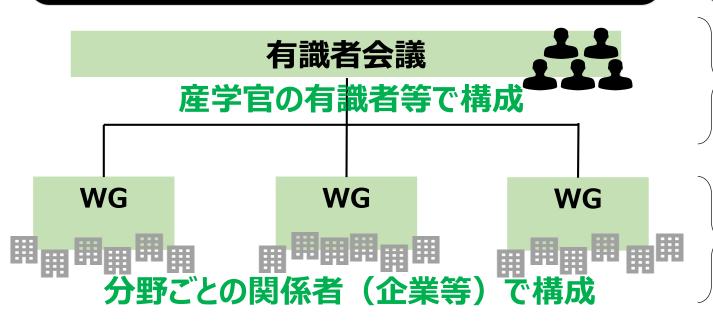
・3 Dモデル検証

3 Dビジュアライゼーション

【準備会の今後】来年度の考え方

令和3年度に官民連携DPF協議会(仮称)を設立予定

官民連携DPF協議会(仮称)イメージ



概要

1有識者会議

- DPF業務開始に向けた提言
 - 想定アジェンダ:事業内容(詳細)、シス テム仕様、事業計画、WG・DPF関連事業 の活動状況等

②各分野のワーキンググループ(WG)

• データ利活用における課題や対応策につ いて協議

DPFへの参画を促す コミュニティ形成のためのイベントを開催

③DPF参画を促すコミュニティ形成

セミナー、アイディアソン等のイベント実施を 検討

今年度の準備会の検討結果を踏まえ、DPF事業詳細の検討、WG活動やイベントを通じたコミュニティ形成

【今後の事業】ケーススタディ事業

目的

事業内容

- DPF利用候補者がデータ利活用の成功体験を得ることで、 DPF利活用意欲の醸成
- DPF顧客集客及び利用促進活動に利用する 利活用事例(ケーススタディ)の創出・蓄積

① DPFの継続利用に繋がるケーススタディ作成を、以下から計3件公募

- 1) 先行実証事業から適当とされたユースケース/混雑情報関連
- 2) シーズ・プッシュ型※1ユースケース/庁内データもしくはオープンデータ利用
- 3) ニーズ・プル型※2ユースケース/DPFの参加者のニーズを元にした案件

今年度事業から得られた都の関わるべきポイントをもとに選定を行う

- 都の持つデータ活用促進、中立的立場でのデータ標準化/流通促進など
- 得られたケーススタディを利活用事例として、積極的に広報

※1:既存の技術・データ等のリソースから検討を始める方法 ※2:フーザー等のニーズから検討を始める方法

イメージ 事業のアウトプット ● DPFの立ち上げのための有 企業 用性評価、官民データ連 携における課題等の整理 仮想DPF 継続的利用案件の積み上げ | 令 | ス和 企業 • 実際にDPFを活用し、企 業活動に直結した継続利 用につながる活用事例を創 **DPF** 出を想定

創出

Step1 公募·選定(4~6月)

- テーマ設定
- 公募·選定

Step2 プロジェクト実施(7~翌2月)

- 各プロジェクトの実施
- 進捗状況の開示

• 成果発表会の実施

Step3 評価(翌3月)

- 活用事例の分析
- アウトプット資料作成

- 広報
- 特設HP等で広報展開(実施状況等を掲載)
- DPF事業への参加意欲を高める企画実施(ミニイベント等)
- 成果発表会の様子を 動画で撮影・公開
- アウトプット資料を公開
- 事業者等に広報

【今後の事業】データ連携基盤

- 今年度事業の結果を踏まえて、データ連携の方法をプロトタイプシステムにてテストし、要件をまとめる
- DPF運営組織が構築すべきプラットフォームのデータ連携基盤に関する、サービス・業務・システム設計及び要件定義を行う。そのため、準備会で早期に取り組むべき事業として扱われたデータ流通推進事業から、これを実現するためにデータ連携基盤のプロトタイプを構築し、テスト運用を行い、検証を踏まえた要件をまとめる

- (1) データ連携基盤プロトタイプの構築
- (2) テスト運用を行い、 追加要件及び課題の抽出
- (3) DPF運営組織が構築すべき データ連携基盤の要件定義を とりまとめ
- ※取り扱うデータ、ユースケースについては、 協議会及びWGと連携

対象範囲

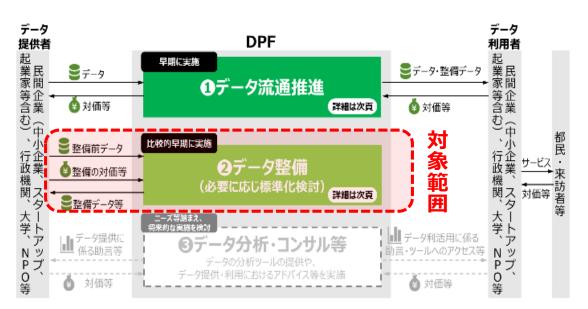


【今後の事業】行政データ整備

- 今年度、データ利活用実証事業で明らかとなった自治体のデータ保有の課題や、準備会で議論されたデータの質向上のために行う
- DPFにアクセスすれば都内区市町村のデータがそろい、機械判読可能な形式になっているデータを取得できるようにすることを目指し、将来的なDPFの価値向上に資することを目的とする
 - (1) 民間事業者へのニーズ調査
 - (2)区市町村保有データの調査(ヒアリング、アンケート)
 - (3) データ加工作業 (機械判読可能な形式に変換、各種標準フォーマット対応など)
 - (4)整備内容をマニュアル化し、都内区市町村へ取組を発信

整備対象データの候補(案)

- デジタル化されていても形式が不統一なデータ
 - 観光施設一覧など
- 地図情報でありながら、座標(緯度経度情報)がないデータ
 - ハザードマップ、バリアフリーマップなど
- 紙に記載されたままの情報
 - 請求書や登記申請書、紙ベースの縦・横帳票など
- ※取り扱うデータ、ユースケースについては、協議会及びWGと連携



【今後の事業】デジタルツイン実現プロジェクト

- ・サイバー空間とフィジカル空間の融合によるデジタルツインの社会実装を加速
- ・庁内各局の業務にどのようにデジタルツインを活用・実装していくべきか検討

- (1) デジタルツインの社会実装に向けた実証
- (3) 産学官によるワーキンググループ運営

(2)専用Webサイトの作成・公開

(4) 都におけるデジタルツイン社会実現に向けたロードマップの策定

今年度の3Dビジュアライゼーション実証プロジェクト結果(p.11, 12)を踏まえ、事業を展開

- (1) 既存都内エリアの3D都市モデルを活用し、デジタルツイン実現に資する実証を実施
 - ①リアルタイムデータ等を活用した都市計画や防災関連業務の検証
 - ②地下埋設物データの3D化によるインフラ維持管理業務の検証
 - ③携帯電話のLiDAR※1機能等を活用したクラウドソーシング※2による3Dマップ作成業務の検証
- (2) 実証の内容について、都民に対してわかりやすく紹介する専用のWebサイトを作成・公開
- (3) デジタルツインの社会実装に向けた課題解決を目的とした産学官によるワーキンググループを実施
- (4) 2040年に向けた都におけるデジタルツイン実現ロードマップを策定

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新(振り返り含む)
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4(庄司委員ご発表)
- 討議

本日の次第

- 第4回準備会の位置づけ
- 関連案件のご報告
- DPFの事業内容詳細の更新(振り返り含む)
- 来年度以降の取組
- 「DPFの利用を促進する工夫について」資料4(庄司委員ご発表)
- 討議

議題

①事業内容詳細の更新点について

- 下記の事務局案を進める上での留意点・助言、参考事例、等
 - 個別事業(特にデータ整備支援)について
 - トラスト、会員制度の考え方について

②来年度以降に実施すべきことについて

(3関連事業について)